

資料 1

(幹事会審議事項)

令和 7 年度 第 2 回 臨時 会 議 案

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

目次

議案番号	議案件名	頁
議案第1号	「酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領」の策定について	1
議案第2号	「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正について	4
議案第3号	「酒匂川流域下水道処理場等所在地負担金取扱要領」の一部改正について	5

議案第1号

「酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領」の策定について

「酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領」を別記1のとおり定める。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領

(趣旨)

- 1 本要領は、「酒匂川流域下水道の設置・改築等に関する費用負担の原則」（以下「負担原則」という。）に定める関連市町の負担金（以下「建設負担金」という。）の算出方法及び納付方法並びにこれらに係わる事項について、その取り扱いを定めるものである。

(定義)

- 2 負担原則に定める「計画汚水量」は、県が定める最新の「酒匂川流域下水道全体計画書」における計画目標年次の計画汚水量（ $\text{m}^3/\text{日平均}$ ）とする。

(算出方法)

- 3 当年度の建設負担金の対象とする建設改良費のうち、酒匂川流域下水道と相模川流域下水道に共通して発生する給与費・事務費については、その総額に対して、前々年度における建設改良費のうちの酒匂川流域下水道に係る工事費等の費用（建設改良費から建設給与費・事務費及び固定資産購入費を除いた費用）の割合を掛けて計算する。
- 4 各年度における建設負担金の納付総額は、当年度の県の予算によることとし、補正予算の編成等により、建設負担金の納付額等に変更が生じた場合には、県はその都度関連市町に通知する。

(納付方法)

- 5 各年度における各市町の建設負担金の納付方法は、次のとおりとする。

期 間	納付期限	納 付 額
第 1 期	6月30日	建設負担金の1/10の額
第 2 期	9月30日	建設負担金の1/5の額
第 3 期	12月31日	建設負担金の1/5の額
第 4 期	年度内に通知する	<補正後の建設負担金> －<第1期～第3期の納付済額>

- (1) 納付期限が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、翌開庁日とする。
- (2) 各期における各市町納付額の端数処理は千円未満で四捨五入し、第1期で調整するものとする。
- (3) 年度当初における第4期の納付額は、建設負担金の1/2の額として算出する。
- 6 県は、上記5における各期間の納付期限に合わせた納入通知書を発行する。

(精算方法)

- 7 当年度の建設負担金について、当年度の建設改良費の決算額及び翌年度繰越額の財源に充当しない不用額が生じた場合は、精算のため、翌々年度において建設負担金として算出した金額から当該不用額を差し引いた金額をもって、翌々年度の建設負担金の納付額とする。

(その他)

- 8 本要領における会計用語の意義は、特に定めのない限り県の当該会計予算書によるも

のとする。

- 9 本要領の施行に際し疑義が生じた事項又はその他必要な事項については、関連市町と協議のうえ、県がその都度定める。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から適用する。

附 則

この要領の規定に関わらず、令和7年度及び令和8年度の建設負担金の決算においては、それぞれ令和5年度及び令和6年度における建設負担金の不用額を精算するものとする。

議案第2号

「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正について

「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部を次のように改正する。

第7項第1号中「『酒匂川流域下水道の維持管理について』」を「酒匂川流域下水道事業連絡協議会における書面照会」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

議案第3号

「酒匂川流域下水道処理場等所在地負担金取扱要領」の一部改正について

「酒匂川流域下水道処理場等所在地負担金取扱要領」の一部を次のように改正する。

第5項に規定する第1号様式を別記2のとおりに改め、第8項に規定する第2号様式を別記3のとおりに改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別記 2

第 1 号様式

〇〇第 号
年 月 日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会
会長 〇〇 〇〇 殿

〇 〇 市 長
(公印省略)

〇〇年度 処理場所在地負担金予算要望書

〇〇年度処理場所在地負担金の予算について、関係書類を添えて要望します。

- 1 交付対象事業
〇〇（研修センター名等）運営費
〇〇公害対策委員会経費
- 2 予算要望額
〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
- 3 予算要望額の算出方法
別添内訳書のとおり

（ 問い合わせ先
担当
電話 ）

別記3

第2号様式

〇〇第 号
年 月 日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会
会長 〇〇 〇〇 殿

〇 〇 市 長
(公印省略)

〇〇年度 処理場所在地負担金決算報告書

〇〇年度処理場所在地負担金の決算について、関係書類を添えて報告します。

（ 問い合わせ先
担当
電話 ）